

SGEC 分別・表示事業体審査報告書

株式会社 ツチモト建設

平成 2 1 年 3 月

(社)全国林業改良普及協会

目 次

I. 株式会社 ツチモト建設の概要

II. 審査経過・写真

III. 審査における判定事由書

IV. 添付資料（主な確認資料）

I. 株式会社 ツチモト建設の概要

1. 申請者名称 株式会社 ツチモト建設 代表取締役 土本 知之
(所在地) 北九州市小倉南区下貫一丁目 14 番地 31 号
2. 認定事業体 株式会社 ツチモト建設
3. 事業内容 建築工事業、大工工事業、土木工事業、内装仕上工事業
水道施設工事業 等

(認定対象業種) 建築設計・施工

4. 沿革・概要

株式会社ツチモト建設(以下、「同社」という)は、地域ビルダーとして、北九州市、福岡市及びその近郊で、木造注文住宅や鉄筋コンクリート(RC)造、鉄骨(S)造を手がけ、また介護施設の新築、改修工事に力を入れている建設会社である。

近年では、福岡市の認定統合事業体「アイランドグループ」との共同企画である「しあわせハウス計画」に参画し、7寸角の通し柱と太い横梁材を組み合わせた耐久性住宅の建築に着手している。

今回のSGEC事業体認定への取組は、今後、構造材など住宅部材の主要な取引先となる、宮崎県内のSGEC認定事業体などと連携を取りながら、木造にこだわる地域の建設会社として、SGEC認証材普及の一翼を担おうとするものである。今後は、木造建築の長所に着目し、木材の良さを活かした介護福祉施設の建設に目標置いている。

【沿革】

- | | |
|----------------------|--|
| 平成 6 年 3 月 | 土本知之氏が会社設立
土本氏自身が納得できる高品質の建築にこだわる。 |
| 平成 6 年 5 月
～
～ | 主に、鉄筋コンクリート(RC)造、鉄骨(S)造、木造の
個人住宅・マンション・公共施設等を手がける。
木造2階建住宅(増築工事)を手がける。 |
| 平成 21 年 1 月 | 「アイランドグループ」との共同企画である「しあわせハ
ウス計画」に参画。一棟目を建築中(4月完成予定)。 |

【事業所】 本社／北九州市小倉南区下貫一丁目 14 番 31 号
福岡営業所／福岡市博多区冷泉町 2 番 9 - 1305 号

【従業員数】 7名

【社内の建築資格所有者】

- ・一級建築士、二級建築士
- ・一級建築施工管理技士、二級建築施工管理技士
- ・一級土木施工管理技士、二級土木施工管理技士

【取引銀行】

福岡銀行城野支店、西日本シティ銀行三萩野支店、佐賀銀行小倉支店

【木材・木製品の年間取扱実績】（平成19年5月～平成20年4月）

木材製品使用量	120 m ³ （構造材、その他）
住宅（建築業の場合）	3棟

【年間売上高】 約7億円

5. 分別・表示管理体制

認証林産物の取り扱いに関しては、「認証林産物の分別・表示管理方針書」を定め、「SGEC 森林認証された森林から生産された認証林産物と、非認証の他の林産物が受入、保管、加工、建設工事の各段階で混在しないよう、全体を管理する「認証林産物統括管理責任者」及び「分別・表示管理責任者」、「現場担当者」を設置し、分別・表示管理体制・工程を確立する」としている。

さらに、現場職員・大工等の指導に当たっては、「SGEC 認証材取り扱いマニュアル」を作成し、発注から現場工事に至るまでの各段階での認証林産物の具体的な取り扱いを定めるとともに、「SGEC 認証材入荷・製品在庫管理表」によって在庫管理も徹底し、分別・表示管理ができる体制を確立していることを確認した。

【主な確認資料】

- ・ SGEC 認証林産物の分別・表示管理方針書
- ・ SGEC 認証林産物の分別・表示管理計画図
- ・ SGEC 認証林産物の分別・表示管理体制図
- ・ SGEC 認証材取り扱いマニュアル
- ・ SGEC 認証材入荷・製品在庫管理表（書式）

II. 審査経過・確認資料一覧・写真

1. 株式会社ツチモト建設の審査経過

認定審査は、(社)全国林業改良普及協会認証審査センターの児島裕、野田昭一、宇佐美均の3名が下記のとおり行った。

【審査申込】

平成21年2月6日／審査申込

(内 容)

1. SGEC 分別・表示システム及び、全林協の審査手順についての説明
2. 審査申込書の受付
3. 確認資料の説明

【認定審査】

2月25日／書類確認及び現地確認

(場 所)

(株)ツチモト建設事務所及び建築現場

(審査員)

(社)全国林業改良普及協会認証審査センター
専門審査員 木村 英佳
審査員 宇佐美 均

(出席者)

(株)ツチモト建設 代表取締役 土本 知之
統括部長 沖永 雅弘

(内 容)

1. 提出された書類及び資料の説明を受け、修正事項等の確認を行った。
2. (株)ツチモト建設において、事業の概要、現行の建築事業における木材の仕入れからの流れ・現場管理の仕組み等について、また、事業体認定取得後の分別・表示の考え方や管理方針、認証林産物の生産・出荷管理計画、分別・表示管理体制等について説明を受け、併せて関連資料の審査を行った。
3. 同社加工工場において、原材料の保管方法、加工工程、加工済み製品の保管方法について確認した。
4. 管理方針、認証林産物の生産・出荷管理計画、分別・表示管理体制等の遵守意志を確認した。

【審査判定】

3月17日／審査委員会

(委員名)

元東京大学教授・農学博士	山根 明臣
元東京農業大学教授・農学博士	河原 輝彦
木構造振興株式会社専務取締役・農学博士	西村 勝美
東京農工大学教授・農学博士	土屋 俊幸
(社)日本育種協会理事長	真柴 孝司

(事務局)

(社)全国林業改良普及協会	認証審査センター	児島 裕
同	認証審査センター	野田 昭一
同	認証審査センター	宇佐美 均

(内 容)

1. 現地確認の結果及びSGECの定める「認定審査」基準事項に基づき設定した「審査要件」に基づいた審査内容を各委員に説明した。
2. 提出資料、実行体制及び入荷・現場管理の仕組み等から、申請者は認定に値する事業体であるものと認められた。

Ⅲ. 株式会社ツチモト建設の審査における判定事由書

SGECの定める「認定審査」基準事項に基づき作成した、全林協「SGEC事業体認定審査基準・指標」の12項目を審査要件とした。

これら「審査要件」に基づいて「審査判定」を行い、審査委員に諮ったところ、(株)ツチモト建設は、認定に値する事業体であるとして判定された。

なお、審査委員会により、認定取得後の「向上目標」として下記が付記された。

【向上目標】

1. 関係職員に対し、十分な教育・研修を図り、分別・表示管理方針書の趣旨を徹底すること。(基準3-5)
2. 棚卸し、内部検査を適正に行い、認証林産物の取り扱いに関する記録類の保存に努めること。(基準3-7)